

## 暴風警報・暴風雪警報発令時の登下校について

### <登校前に発令された場合>

#### 1. 名古屋地方気象台より「豊川市に暴風警報・暴風雪警報が発令されている」場合

- (1) 学校からの連絡がなくても登校しないでください。
- (2) 11:00までに解除されないとき、授業は中止とします。

#### 2. 名古屋気象台より「暴風警報・暴風雪警報の解除」が発表された場合

- (1) 6:30までに解除されたときは、いつものように授業を行います。
- (2) 6:30から11:00までの間に解除されたときは、その2時間後に授業を開始します。
  - ・この場合は給食がないので、午前中に登校する場合は、弁当を持参してください。  
(10:00までに解除されている場合)
  - ・午後に登校する場合は、家庭で昼食をとってから登校してください。

【例】9:00に解除の場合、2時間後の11:00に授業を開始する。  
3～6時限を実施する。(午前中に開始なので弁当持参)

※名古屋気象台より「豊川市に暴風警報・暴風雪警報が発令されていない」場合でも、道路や橋の倒壊、川や道路の増水などで危険な状況であるなど、登校するのに危険であるご家庭で判断した場合は、無理に登校をせず、電話などで学校へ連絡をしてください。

### <登下校途中で発令された場合>

#### 1. 名古屋地方気象台より「暴風警報・暴風雪警報が発令された」場合

- ・すぐに帰宅をしてください。家に帰るより学校に戻ったほうが安全であると判断した場合は、速やかに学校に戻ってください。
- ・移動することが危険であると判断するときは、速やかに周辺の安全な場所へ避難してください。

### <登校後に、発令された場合>

#### 1. 学校が「帰宅させるのに安全」と判断した場合

- (1) 当日の授業を中止し、個々に帰宅するか、地区ごとまとまって帰宅します。
- (2) 下校途中、危険なときはう回をします。ただし、う回路も危険であると判断した場合は、近くの安全な店舗などに避難するか、学校に戻ってください。

#### 2. 学校が「帰宅させるのに危険」と判断した場合

- (1) 当日の授業は中止しますが、安全に帰宅できるまで学校内に残し、学校内の安全な場所に避難します。

### ★授業の中止・登校時刻の変更・給食中止などについての連絡について

前日までに変更がわかった場合は、その旨を記したプリントを配布したうえで、緊急連絡メールやホームページを通して保護者のみなさまにお知らせをします。